

令和3年6月17日 環境課

町有施設全体の二酸化炭素排出量の約 20.3%を削減！
**寒川町美化センター・寒川広域リサイクルセンターに
再生可能エネルギー比率 100%の電力を導入します**

寒川町と茅ヶ崎市は、地球温暖化などの気候変動がもたらす危機的状況を踏まえ、令和3年4月1日に「茅ヶ崎市・寒川町気候非常事態宣言」の共同表明を行いました。

この宣言で掲げた2050年までの「二酸化炭素排出実質ゼロ」に資する取り組みの一つとして、寒川町と茅ヶ崎市の広域処理施設である次の2つの施設に、二酸化炭素の排出を伴わない再生可能エネルギー比率 100%の電力を導入します。

■導入期間と削減効果

(1) 寒川町美化センター（行政直営施設）

- ①導入方式 一般競争入札
- ②契約業者 ゼロワットパワー株式会社（千葉県柏市）
- ③導入期間 令和3年8月から令和4年9月までの1年2ヶ月間
（期間終了後も再調達する予定）
- ④削減効果 同センターの電力使用に伴う二酸化炭素排出量（現在年間 340トン）を「0」に
※上記は町有施設全体の二酸化炭素排出量 2,537 トンの約 13.4%に相当（令和元年度実績）

(2) 寒川広域リサイクルセンター(長期包括運営責任業務委託事業者管理施設)

- ①導入方式 長期包括運営責任業務委託事業者エコセンター湘南株式会社との直接契約
- ②契約業者 株式会社エナリス(東京都千代田区)
- ③契約期間 令和3年6月から令和4年5月までの1年間(以後、自動更新)
- ④削減効果 寒川広域リサイクルセンターの電力使用に伴う二酸化炭素排出量(現在年間176トン)を「0」に
※上記は町有施設全体の二酸化炭素排出量2,537トンの約6.9%に相当(令和元年度実績・令和2年度は集計中)

■ 2つの広域処理施設を合計した削減効果

二酸化炭素排出量の削減効果の合計は、年間およそ516トンで、町有施設全体の二酸化炭素排出量2,537トンの約20.3%に相当にします。

■ (参考) 茅ヶ崎市・寒川町気候非常事態宣言で掲げた項目(両市町の取り組み項目)

- 1 あらゆる対応策を講じ、2050年までに、「二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指します。
- 2 深刻化する自然災害、猛暑による健康被害、農水産業への影響などを正しく理解し、気候変動に対する適応策を推進します。
- 3 住民や事業者、団体、行政などが、情報を共有し、連携・協力して気候変動対策に取り組みます。

問い合わせ先

環境経済部 環境課 課長 大山 孝司 ☎0467(74)1111 内線 430